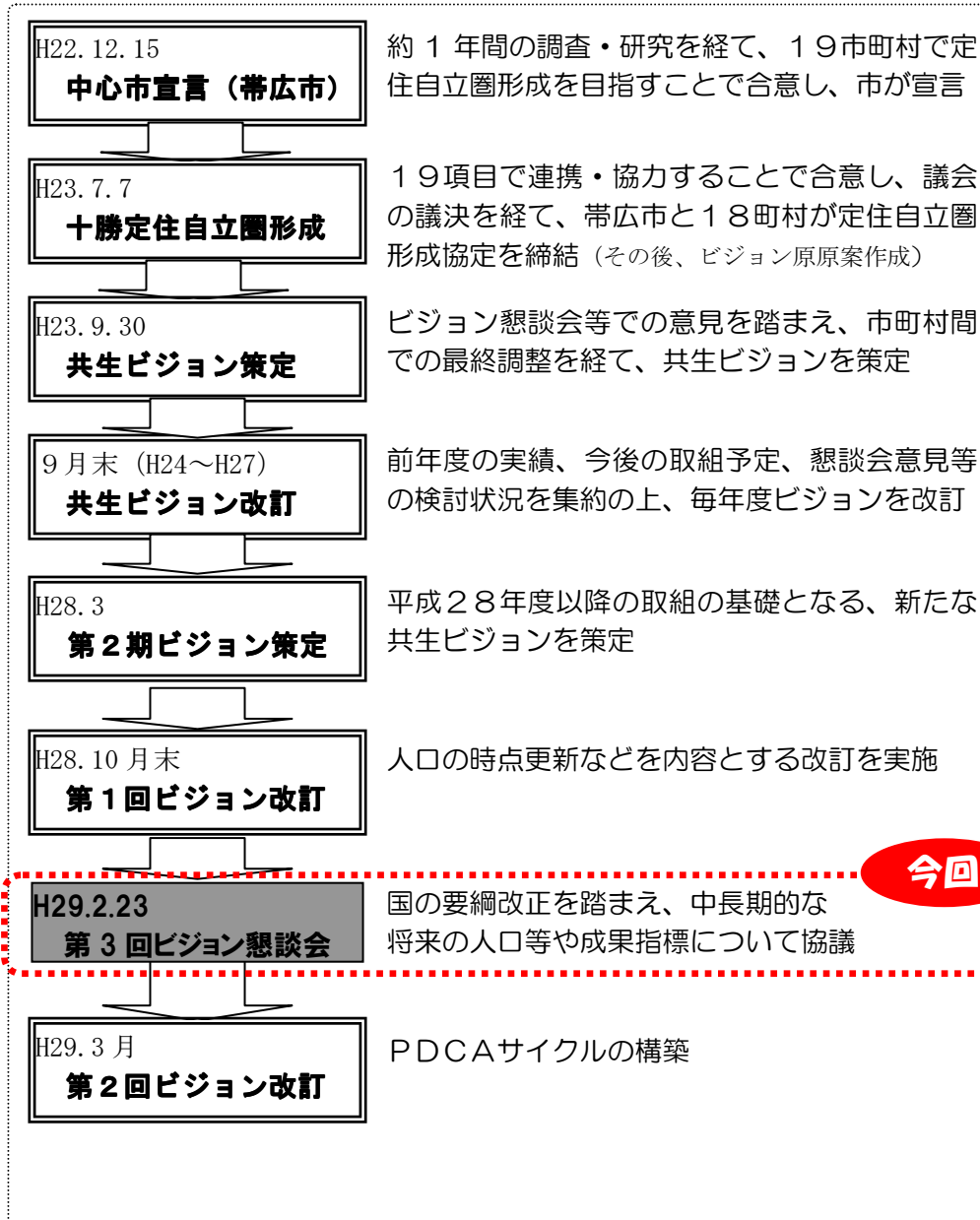


◆ これまでの進捗と今後の予定



今回

■ 今回の懇談会における議論の視点・進め方

ア. 総務省通知の概要及び人口等の目標について

【進め方】

- 事務局から、提出資料2の「1 総務省通知（H28.9.23）の概要」、「2 中長期的な将来の人口、高齢化率等の目標」について説明後、提出資料3（改訂案）の36ページまでを説明します。
※主な説明ページ・・・目次、2、13、36
- その後、質疑及び意見交換を行います。

イ. 成果指標について

【進め方】

- 事務局から、提出資料2の「3 成果指標」について説明します。
- 次に、全体を3つに分け、各作業部長から、提出資料3（改訂案）の62～63ページを説明します。
- その後、質疑及び意見交換を行います。

<協議順>

- ①医療福祉作業部会、教育作業部会
- ②産業振興・地産地消作業部会
- ③環境作業部会、企画作業部会、人材育成作業部会